

平成 25 年 1 2 月 2 日付け津市監査委員告示第 7 号公表分

指定管理者監査

美杉林業研修会施設管理運営協議会(所管部局：美杉総合支所地域振興課)

監査の結果	美杉林業研修集会施設管理運営協議会（以下「協議会」という。）は、指定管理に係る基本協定書の仕様書の定めるところにより、市所有の物品について、毎年度終了後、その現在高を本市に報告する必要があるが、これになされていなかったことから、所管部局にあつては、協議会に対し、報告の徹底を指導されたい。
措置の内容	指定管理者に対して、文書での報告の徹底を指導し、市所有の物品現在高について報告がなされた。